

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成27年4月9日(2015.4.9)

【公開番号】特開2013-180840(P2013-180840A)

【公開日】平成25年9月12日(2013.9.12)

【年通号数】公開・登録公報2013-049

【出願番号】特願2012-44510(P2012-44510)

【国際特許分類】

B 6 5 H 37/04 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 37/04 Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年2月24日(2015.2.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、シート処理装置において、シートに対して穿孔処理を行う穿孔部と、前記穿孔部にシートを案内するシート搬送路と、前記シート搬送路から分岐した分岐搬送路と、前記分岐搬送路が前記シート搬送路から分岐する分岐点と前記穿孔部との間に設けられ、シートを前記穿孔部に搬送する第1回転体、及び正回転により前記穿孔部により穿孔処理が施されたシートを前記分岐搬送路に搬送すると共に、前記第1回転体に対して従動して逆回転可能な第2回転体を有するシート反転部と、を備え、前記シート反転部は、穿孔処理が施された先行シートが前記第1回転体と前記第2回転体に挟持されている時に、次に穿孔処理が行われる後続シートが前記第1回転体と接触するように挟持されると、前記穿孔部に搬送される後続シートとすれ違わせながら穿孔処理が施された先行シートを前記分岐搬送路に搬送することを特徴とするものである。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートに対して穿孔処理を行う穿孔部と、

前記穿孔部にシートを案内するシート搬送路と、

前記シート搬送路から分岐した分岐搬送路と、

前記分岐搬送路が前記シート搬送路から分岐する分岐点と前記穿孔部との間に設けられ、シートを前記穿孔部に搬送する第1回転体、及び正回転により前記穿孔部により穿孔処理が施されたシートを前記分岐搬送路に搬送すると共に、前記第1回転体に対して従動して逆回転可能な第2回転体を有するシート反転部と、を備え、

前記シート反転部は、穿孔処理が施された先行シートが前記第1回転体と前記第2回転体に挟持されている時に、次に穿孔処理が行われる後続シートが前記第1回転体と接触するように挟持されると、前記穿孔部に搬送される後続シートとすれ違わせながら穿孔処理が施された先行シートを前記分岐搬送路に搬送することを特徴とするシート処理装置。

【請求項2】

前記シート反転部の駆動を制御する制御部と、  
前記穿孔部による穿孔処理を行う際、シートの先端と当接し、シートの位置決めを行う位置決め部と、を備え、

前記制御部は、前記位置決め部にシートの先端が当接すると、シートの搬送を停止させるよう前記シート反転部を制御すると共に、位置決めされたシートの穿孔処理を、後続シートが前記第1回転体と前記第2回転体に挟持される前に行うよう前記穿孔部を制御することを特徴とする請求項1記載のシート処理装置。

【請求項3】

前記分岐点に、前記第2回転体により搬送される前に、シートの穿孔部側端と反対の端を前記分岐搬送路の方向へ偏向させる偏向部を設けたことを特徴とする請求項1又は2記載のシート処理装置。

【請求項4】

シートのシート搬送方向上流側端部を後続シートのシート搬送方向下流側端部に重ねて前記シート反転部に搬送する重ね部を設けたことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載のシート処理装置。

【請求項5】

前記第2回転体に、前記第1回転体に対して従動回転するようトルクリミッタを設けたことを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載のシート処理装置。

【請求項6】

前記穿孔部は、前記第1回転体と前記第2回転体により挟持されたシートに対して、穿孔処理を行うことを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載のシート処理装置。

【請求項7】

前記位置決め部は、前記第1回転体と前記第2回転体とがシートを挟持する挟持部から、前記位置決め部のシートの先端が当接する接触部までの距離が、シートの搬送方向におけるシートの長さよりも短くなるように設けられることを特徴とする請求項2乃至6のいずれか1項に記載のシート処理装置。

【請求項8】

シートに画像を形成する画像形成部と、請求項1乃至7のいずれか1項に記載のシート処理装置とを備えたことを特徴とする画像形成装置。